

令和8年度
公益社団法人豊島区シルバー人材センター臨時職員募集要項

1. 職種及び人数 臨時職員（若干名）
2. 採用日 令和8年6月1日（月）
※選考の都合により、採用日が6月1日以降になる場合がございます。
3. 受験資格 (1) 簡易な機器操作（電動ミニトレイル運転）ができる方
(2) 活字印刷による出題及び口頭による試験に対応できる方
(3) パソコン（ワード・エクセル等）の簡易な入力ができる方

※ただし、以下に該当する方は受験することができません。（職員の採用に関する規程第6条）

- ・禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行を終えるまで、またはその刑の執行を受けることがなくなるまでの者
- ・センターにおいて、懲戒解雇の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4. 試験日程

申込期間	令和8年5月1日（金）～
第1次試験	申込書による書類選考
第2次試験 （面接）	※1次試験結果を発送し、合格者にはお電話にて2次試験のご連絡を通知させていただきます。

5. 申込方法

※所定申込書に必要事項を記入のうえ、下記まで持参または送付してください。

宛先：〒170-0013 東京都豊島区東池袋2-55-6
公益社団法人 豊島区シルバー人材センター キッズパーク担当
提出書類：所定申込書
※必ず、応募者本人が自筆で記入してください。

※所定申込書の取得方法

- ・当センターのホームページ「公開情報」→「職員採用について」からダウンロードしてください。
- ・提出する申込書は、A4×2枚です。
- ・ダウンロードできない方は、「豊島区シルバー人材センター採用担当宛」にお問い合わせください。

6. 試験方法

(1) 第1次試験

提出された申込書により書類選考を実施

合否の通知：書類到着後 1週間以内に発送

(2) 第2次試験

- | | |
|---------|---|
| ① 試験日 | 合格者に別途ご相談させていただきます |
| ② 試験内容 | 個別面接 |
| ③ 試験会場 | 豊島区東池袋2-55-6
公益社団法人豊島区シルバー人材センター（受付 2階事務局） |
| ④ 合否の通知 | 発送日：個別面接後 1週間以内に発送 |

注) ※試験内容及び合否の結果についての問い合わせには応じることができません。

※普通郵便等で郵送した場合の事故については責任を負いませんので、発送日から数日が経過しても通知が届かない場合はご連絡ください。

7. 勤務条件

採用日	令和8年6月1日(月) 予定 ※ただし、採用後3か月の試用期間があります	
契約期間	期間の定め有り 採用日から6ヶ月の契約※	
契約更新有無	※更新する場合があります	
勤務地	所在地：豊島区東池袋2-55-6 ※上記事務所に出社後 としまキッズパーク（豊島区東池袋4-42）で就業	
業務内容	準職員（臨時） としまキッズパーク管理運営業務（来客案内対応、ミニトレイル運転等）	
就業時間	始業・終業時間	午前8時30分から午後5時00分 午前8時00分から午後5時00分（※夏季6～9月）
	休憩時間	60分間
	就業日数	週2～3日程度 ※土日勤務出来る方
	所定時間外労働	無
休日	1月1日～1月3日、及び交代制（週2～3日程度）	
休暇	① 年次有給休暇付与日数 法定日数 ※ただし、採用日を基準とするため、初年度付与日は半年経過後となります。	
賃金	基本額	時給 1,400円 ※最低賃金改定により変更になる場合があります。
	諸手当	交通費 1日あたり 実費支給
	締切日	当月末日
	支払日	翌月 15日
	支払方法	本人の指定する金融機関への振込
	賞与	無
	退職金	無
その他	〔社会保険加入状況〕 労災保険	

8. 採用に関する問い合わせ

170-0013 豊島区東池袋2-55-6

公益社団法人

豊島区シルバー人材センター

担当 花見・吉田(千)

営業時間 9時00分～17時00分

※土日祝日を除く

電話 03-3982-9533

メール toshimaku@sjc.ne.jp

H P <https://webc.sjc.ne.jp/toshimaku/index>





1. 豊島区シルバー人材センターの事業概要

(1) シルバー人材センターについて

健康で働く意欲のある高齢者の方々の社会参加を支援するため、そして高齢者の能力を生かした地域社会づくりと地域社会の高齢者福祉に寄与することを目的として区市町村に設置されている公益社団法人です。（「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」）

(2) 事業目的

- ・健康で働く意欲のある地域の高齢者の方々の社会参加を支援する
- ・高齢者の方々の知識や経験を生かした地域社会づくり

(3) 豊島区シルバー人材センターの事業

公益社団法人豊島区シルバー人材センターは、昭和51年に「豊島区高齢者事業団」として設立され、豊島区シルバー人材センターとしては、令和8年に50周年を迎えます。

現在、豊島区のおおむね60歳以上の高齢者約1,700名の会員が登録しており、区内の公共施設や民間事業所等で就業しています。センターは、会員の希望や能力に応じた仕事を提供することで会員の生きがいがづくりや健康増進を図り、活力ある地域社会づくりに貢献することを目的とした以下の事業を実施しています。

〔事業内容〕 就業の提供開拓、就業に関する相談、シルバー事業の普及啓発、安全就業推進事業、研修・講習事業、地域社会参加事業の企画・運営

2. 豊島区シルバー人材センター事務局について

事業を円滑に運営し、会員の自主・自立、共働・共助という理念に基づく活動をするため、理事会を中心とした組織運営を行っています。また、高齢者に適した就業紹介を通じて会員一人ひとりの地域参加を支援するという大きな役割を担っています。

〔主な仕事内容〕

地域社会での高齢者就業に関わる事業の企画・運営、人事、法務、経理、補助金管理、会議運営、会員管理、統計調査、配分金計算事務

〔指 針〕

- * 会員・発注者の皆さまのご希望に誠意を持って応えます
- * 地域社会貢献に資する事業を企画し、会員の満足を得られるよう努力します
- * 職員同士で情報を共有し、コミュニケーションを図りながら仕事を進めます

豊島区シルバー人材センターの求める人材

1. 高齢者の「生きがいがづくり」を支援する事業に、自らの“やりがい”を見出せる人
2. 自ら問題点を発見し、何事にも向上心を持って取り組める人
3. さまざまな状況でも冷静に周囲に気を配り、相手の立場に立って行動できる人